

岐阜県公報

号外 (三) 平成十九年十二月二十七日

目 次

監査委員告示

定期監査の結果
財政的援助団体等監査の結果

(監 査 委 員)
(同)

一 五

監査委員告示

岐阜県監査委員告示第二十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第四項の規定により平成十九年十月三十一日から同年十二月二十七日までに執行した定期監査の結果は、次のとおりである。

平成十九年十二月二十七日

岐阜県監査委員	駒 田 誠
岐阜県監査委員	渡 辺 猛 之
岐阜県監査委員	帆 刈 信 一
岐阜県監査委員	河 合 洵 洵
岐阜県監査委員	水 谷 雄 二
岐阜県監査委員	戸 正 雄

実施年月日	実施機関名	区分	監 査 結 果
平成19年10月31日	自動車税事務所	特	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	地方自治大学校	特	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	西濃振興局	指 導	行政財産の目的外使用に係る使用料の収入事務において、平成18年4月1日に行うべき調定が遅延していたので、今後は速やかに処理されたい。
	旅券センター	特	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	県民生活相談セン	特	特に指摘及び指導する事項はなかった。

ター	特に指摘及び指導する事項はなかった。	平成19年11月1日	東濃県税事務所	特に指摘及び指導する事項はなかった。
西濃保健所	特に指摘及び指導する事項はなかった。		東濃振興局	特に指摘及び指導する事項はなかった。
西濃保健所揖斐センター	指 導 現金収入事務において、現金受領時に交付する現金領収証書が規定の様式によっていないものがあったので、今後は適正に処理されたい。		東濃保健所	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	指 導 出納員の引継において、現金出納簿に新旧出納員の引継の運番がなかったため、今後は適正に処理されたい。		飛騨保健所	特に指摘及び指導する事項はなかった。
選挙管理委員会西濃地方事務局	特に指摘及び指導する事項はなかった。		飛騨保健所下呂センター	特に指摘及び指導する事項はなかった。
図書館	指 導 行政財産の目的外使用に係る使用料の収入事務において、平成18年4月1日に行うべき調定が遅延していたので、今後は速やかに処理されたい。		下呂土木事務所	指 導 災害復旧調査委託の変更に当たり、設計業務委託共通様書に基づき指示書により変更内容の通知が行われていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
	指 導 現金収入事務において、現金出納簿に月末の残と翌月初めの払出しの記入漏れがあつたので、今後は適正に処理されたい。			指 導 公務中の1件の交通事故について、修繕料46,109円が支払われていたので、職員交通安全防止について一層の徹底を図られたい。
	指 導 土地の賃貸借契約事務において、平成18年4月1日に行うべき契約が前年度中に行われていたので、今後は適正に処理されたい。		選挙管理委員会東濃地方事務局	特に指摘及び指導する事項はなかった。
美術館	指 導 防犯監視ＩＴＶ装置修繕工事の指名競争入札において、指名業者の選定に当たっては、建設工事に係る入札参加資格者名簿の中から選定すべきところ、製造の請負、物件の買入れその他に係る入札参加資格者名簿の中から選定されていたので、今後は適正に処理されたい。	平成19年11月2日	下呂農林事務所	指 導 公共治山事業等に係る建設工事の変更に当たり、建設工事変更事務処理要領に基づく所属長への工事費の増減に関する内容が報告されていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
			飛騨地域下呂農業改良普及センター	特に指摘及び指導する事項はなかった。

多治見土木事務所	<p>指摘 道路占用料の収入事務において、平成18年4月1日に行うべき調定(1件38,511円)が11か月以上遅延していたので、今後は速やかに処理されたい。</p>	平成19年11月8日	<p>中濃県税事務所 中濃振興局 機械材料研究所 関保健所 中濃保健所 中濃保健所都上セクター</p>	<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。 特に指摘及び指導する事項はなかった。 特に指摘及び指導する事項はなかった。 特に指摘及び指導する事項はなかった。 特に指摘及び指導する事項はなかった。 特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>
高山土木事務所	<p>指摘 平成18年度及び19年度に発生した公務中の3件の交通事故について、損害賠償金566,520円及び修繕料165,186円が支払われていた。職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	平成19年11月12日	<p>揖斐土木事務所 選挙管理委員会可茂地方事務局 博物館</p>	<p>指摘 ぎふ・リバー・シーヤ事業実施に伴う河川維持委託事業において、仕様書及び事業実施要領に定められた必要な巡視が不足していたので、事業内容の徹底を図られたい。</p> <p>指導 特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>
東濃建築事務所 飛騨建築事務所	<p>指摘 道路管理上の4件の事故について、損害賠償金として814,188円が支払われていた。道路パトロールの強化等道路管理についての一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p> <p>指摘 不動産鑑定士に対する料金の支出事務において、所得税の源泉徴収(85,800円)をしていなかった。今後は適正に処理されたい。</p>	平成19年11月12日	<p>西濃振興局揖斐事務所 情報科学芸術大学院大学</p>	<p>指導 行政財産の目的外使用に係る使用料及び管理費の収入事務において、平成18年4月1日に行うべき調定が遅延していたので、今後は速やかに処理されたい。</p> <p>指導 立替金の支出事務において、業務終了後5日以内に行うべき請求が遅延しているものがあつたので、今後は速やかに処理されたい。</p> <p>指導 平成18年度の現物実査において、個人所有のパソコンが誤って登録されていたことが判明していたが、その後今回の監査時点まで抹消処理が行われていなかった。速やかに措置されたい。</p>

	<p>指導 第三種日雇職員に係る日雇職員台帳が作成されていなかったのと、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>		<p>平成19年11月14日</p>	<p>所 選挙管理委員会 斐地方事務所</p>	<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>
<p>国際情報科学芸術アカデミー</p>	<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>		<p>生物工学研究所</p>	<p>指導 行政財産の目的外使用に係る使用料の収入事務において、平成18年4月1日に行うべき調定が遅延していたので、今後は適正に処理されたい。</p>	
<p>西濃農林事務所</p>	<p>指摘 公務中に発生した1件の交通事故について、損害賠償金213,519円及び修繕料401,000円が支払われていたのと、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>		<p>国際たぐみアカデミー</p>	<p>指摘 寄宿舎共益費（4件2,000円）の収入事務において、退寮日に行うべき調定が最大で約4か月遅延していたので、今後は速やかに処理されたい。</p>	
<p>西濃地域農業改良普及センター</p>	<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>			<p>指摘 授業料の収入事務において、前期又は後期の授業料は、一旦全額徴収した上で、特別の理由があると思われるときは全部又は一部を返還することが可能とされているが、後期中途で退学した者の後期授業料（57,600円）について、その手続をとらず、当初から一部を減額（48,000円）して徴収していたので、今後は適正に処理されたい。</p>	
<p>岐阜家畜保健衛生所</p>	<p>指導 行政財産の目的外使用に係る使用料の収入事務において、次の不適正な事項があったので今後は適正に処理されたい。 1 収入科目を使用料とすべきところ雑入としていた。 2 平成18年4月1日に行うべき調定が遅延していた。</p>		<p>木工芸術スクール</p>	<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>	
<p>西濃家畜保健衛生所</p>	<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>		<p>岐阜農林事務所</p>	<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>	
<p>中濃家畜保健衛生所</p>	<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>		<p>中濃農林事務所</p>	<p>指摘 治山工事における谷止め擁壁の施工において、仕様書で定めた谷側壁面への足場工が設置されていないので、今後は現場確認の徹底を図られたい。</p>	
<p>東濃家畜保健衛生所</p>	<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>			<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>	
<p>飛騨家畜保健衛生所</p>	<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>			<p>特に指摘及び指導する事項はなかった。</p>	

岐阜地域農業改良普及センター	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
中濃地域中濃農業改良普及センター	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
岐阜農林高等学校	指導 鶏卵の売払に係る契約事務において、契約書に相手方の代表者名の記載及び代表者印の押印がされていないだったので、今後は適正に処理されたい。	
	指導 搾乳データ通信装置の修繕に係る契約事務において、履行期間を延長するに当たり変更契約を締結すべきところ、履行期間延長申請書を提出させ承認していたので、今後は適正に処理されたい。	
加茂農林高等学校	指導 物品の管理事務において、現物が確認できないものがあった。また、備品整理票の更新されていないものが多数認められたので、所要の措置を講ずるとともに、今後は現物実査を適正に行われたい。	
平成19年12月27日	消防学校	特に指摘及び指導する事項はなかった。
郡上高等学校	指導 高等学校授業料の収入事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。	
	指導 行政財産の目的外使用に係る使用料及び管理費の収入事務において、平成18年4月1日に行うべき調定が遅延していたので、今後は速やかに処理されたい。	

東濃特別支援学校	指摘	平成19年2月5日に、生徒の個人情報をもとの許可を得ないまま個人所有のメモリーディスク等に記録し校外へ持ち出したところ、盗難被害にあっていたので、今後は個人情報管理の一層の徹底を図られたい。
坂下高等学校	特に指摘及び指導する事項はなかった。	指導 物品の管理事務において、特定備品の現物実査が行われていなかった。今後は適正に処理されたい。

岐阜県沼田県民センター
 岐阜県沼田県民センター
 岐阜県沼田県民センター
 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第七項の規定により平成十九年十一月十九日の回第百一十二号執行した財政的援助団体等調査の結果は下記の通りである。

平成十七年十一月二十九日

岐阜県沼田県民センター	岡	田	龍
岐阜県沼田県民センター	大	野	一
岐阜県沼田県民センター	大	野	一
岐阜県沼田県民センター	大	野	一
岐阜県沼田県民センター	大	野	一
岐阜県沼田県民センター	大	野	一
岐阜県沼田県民センター	大	野	一

1 出資・出捐団体

実施年月日	実施団体名	区分	監査結果
平成19年11月1日	財団法人飛騨地域 地場産業振興センター	指導	財産管理事務において、以下の事項について不備があったので、今後は適正な会計処理に努められ

平成19年12月27日	財団法人岐阜県美術振興会 株式会社新産業支援テクノコア	<p>たい。</p> <p>1 平成16年度に駐車場の精算機を撤去したにも関わらず、固定資産から除却処理が行われていなかった。</p> <p>2 駐車場のルーノイールの減価償却が行われていなかった。</p>
		特に指摘又は指導する事項はなかった。
		特に指摘及び指導する事項はなかった。

2 補助金等交付団体

実施年月日	補助金等の名称	実施団体名	監査結果
平成19年12月27日	岐阜県青少年団体育成事業補助金	特定非営利活動法人岐阜県青年のつどい協議会	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	岐阜県私立学校教育振興費補助金	学校法人善光寺学園	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	岐阜県私立学校教育振興費補助金	学校法人野々村学園	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	岐阜県私立学校教育振興費補助金	学校法人伊藤学園	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	岐阜県精神障害者等関係施設費補助金	医療法人明萌会	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	岐阜県小規模作業所緊急支援事業交付金	社団法人岐阜県手をつなぐ育成会	特に指摘及び指導する事項はなかった。
	岐阜県知的障害者育成会補助金		
	岐阜県インターネットショップ推進協議会	岐阜県インターネットショップ推進協	特に指摘及び指導する事項はなかった。

運営費負担金	議会	
森林セラピー体験モジュール事業交付金	特定非営利活動法人馬瀬川プロデュース	特に指摘及び指導する事項はなかった。
岐阜県森林・林業対策事業補助金	南ひだ森林組合	特に指摘及び指導する事項はなかった。
東海北陸自動車道建設促進同盟会負担金	東海北陸自動車道建設促進同盟会	特に指摘及び指導する事項はなかった。
東海環状道路建設促進期成同盟会負担金	東海環状道路建設促進期成同盟会	特に指摘及び指導する事項はなかった。
「スゴーツ王国・ぎふ」づくり強化指定交付金	岐阜県立岐阜商業高等学校部活動後援会	特に指摘及び指導する事項はなかった。
シニアプロウアツプロ戦事業交付金	岐阜県軟式野球連盟	特に指摘及び指導する事項はなかった。

平成十九年十二月二十七日印刷
平成十九年十二月二十七日発行

発行所 岐阜県庁
岐阜県庁
岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ぶりとびあ十三
印刷所 岐阜市三輪ぶりとびあ十三
定価 一か年 四八〇〇〇円(送料共)(消費税「二八六円を含む」)

岐阜県庁
岐阜県庁
岐阜県庁